

地方消費税交付金(社会保障財源化分)の使途について(令和3年度決算分)

平成26年4月から、消費税の税率が5パーセントから8パーセントに引き上げられました。また、令和元年10月からは、食料品などの軽減税率が適用されるものを除き、8パーセントから10パーセントに引き上げられました。この引き上げられた消費税は社会保障財源化分といい、介護や子育て、医療、年金などの社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費の財源として使用されます。

市の収入である地方消費税交付金についても社会保障財源化分が増収になりますが、令和3年度の決算における社会保障財源化分の使途は、次のとおりです。

〔歳入〕 地方消費税交付金の収入額	1,555,784 千円
うち社会保障財源化分	884,624 千円
〔歳出〕 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費	9,037,689 千円

(単位：千円)

区分		事業費	財源内訳					
			特定財源				一般財源	
			国庫支出金	県支出金	市債	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他
社会福祉	障害者福祉費	2,042,936	893,262	518,111	0	15,964	129,821	485,778
	老人福祉費	76,967	0	0	0	5,103	15,155	56,709
	介護保険費	1,925	0	0	0	0	406	1,519
	児童福祉費	14,718	3,517	3,517	0	0	1,621	6,063
	児童措置費	820,764	565,718	121,881	0	0	28,082	105,083
	母子福祉事業費	357,864	103,295	23,019	0	0	48,830	182,720
	児童福祉施設費	97,402	778	0	0	32,257	13,574	50,793
	保育園費	1,275,405	231,921	126,027	0	95,316	173,377	648,764
	生活保護扶助費	1,945,602	1,458,660	40,957	0	0	94,052	351,933
社会保険	国民健康保険特別会計繰出金	547,038	84,085	277,714	0	0	39,064	146,175
	介護保険特別会計繰出金	728,422	36,257	18,129	0	0	142,144	531,892
	後期高齢者医療特別会計繰出金	156,837	0	113,406	0	0	9,159	34,272
	後期高齢者医療事業費	591,068	0	0	0	0	124,648	466,420
	国民年金費	243	197	0	0	0	10	36
保健衛生	予防費	123,127	0	0	0	0	25,965	97,162
	母子保健費	185,259	1,550	36,329	0	33,609	23,993	89,778
	健康増進費	72,111	557	1,741	0	0	14,723	55,090
合計		9,037,689	3,379,797	1,280,831	0	182,249	884,624	3,310,188

※1 地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源の額で按分して充当しています。

※2 表示単位未満四捨五入の関係で、積み上げと合計が一致しない場合があります。